

## 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書

去る3月11日の東北地方太平洋沖地震と巨大津波により東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故は、半年が経過した今もなお収束の目途が立たず、周辺住民は長期にわたる避難生活を余儀なくされており、風評被害等とも相まって、原子力発電に対する大きな混乱と不安を国民にもたらしている。

また、その後の中部電力浜岡原子力発電所の運転停止要請を受け、国内の点検等で停止中の発電設備の早期運転再開を見送る動きが出るなどの影響が各地の原子力発電所に及んでおり、電力の供給体制や地域経済にも重大な懸念が生じている。

国においては、原子力にかわる新エネルギーの導入などエネルギー政策全体の見直し議論を進めていくこととしているが、この中で、原子力発電のあり方や安全対策についても議論を尽くすことにより、すべての国民の安心・安全に立脚した電力の安定供給体制の確立に努める必要がある。

よって、本市議会は、国に対し福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の安全・安心を確保するため、次の事項について、万全の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 福島第一原子力発電所の事故により生じている深刻な事態は、我が国の国民生活や経済に大きな影響を及ぼしていることから、国の責任において、一刻も早い収束に向けて全力を尽くすこと。
- 2 国内すべての原子力発電所の立地付近の断層などを徹底的に点検し、地震対策及び津波対策など抜本的な安全対策を講じること。また、停止中の原子力発電所は、万全な安全対策が取られない限り、再稼働は認めないこと。
- 3 自然エネルギーを中心とした再生可能エネルギーの開発及び利用促進を図り、低エネルギー社会への移行を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

山梨県甲斐市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、  
経済産業大臣、原発事故の収束及び再発防止担当内閣府特命担当大臣、  
東日本大震災復興対策担当内閣府特命担当大臣